

# 公益財団法人日本バレー ボール協会 2018 年度第 4 回理事会(定例) 概要

1 日 時：2018 年 10 月 2 日(火) 13:00～15:45

2 会 場：日本バレー ボール協会 会議室

## 3 出席者：

理事総数 19 名

出席理事 17 名

会長（代表理事） 嶋岡健治

副会長（理事） 志水雅一、岡野貞彦

専務理事（代表理事） 八田茂

業務執行理事 鳥羽賢二、鍛治良則

理事 荒木田裕子、加治健男、川合俊一、河本宏子、桐原勇人、  
小柴滋、須藤実和、田中祥子、原卓弘、丸山由美、山口香

監事総数 3 名

出席監事 3 名 工藤陽子、西川秀人、廣紀江（議題 2 に退席）

本部長総数 3 名

出席本部長 1 名 村上成司

## 4 議 長：嶋岡健治

## 5 決議事項

- (1) 中期経営計画について
- (2) 全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定について
- (3) 特定非営利活動法人日本混合バレー ボール連盟の準加盟団体加入および加盟団体規程の改定について
- (4) (一社) 日本バレー ボールリーグ機構との契約締結について
- (5) コンプライアンス違反の処分について

## 6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、議事録記名押印理事に河本理事を選出し、議案の審議に入った。

### (1) 中期経営計画について

中期経営計画について説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

「本中期経営計画は、7年後のJVAの財務状況をどこまで改善し、どの様な水準を目指すのか、そのために何をやらなくてはならないかを取り纏めたものであり、全ての内容が確定・確約されたものではない。本日の理事会にて、中期経営計画が承認された後も具体的な施策を推進するための組織作り、人材育成、具体的な施策を実現するためのPDCA（計画・実行・評価・改善）を回していくかなくてはならず、状況に応じて修正を加えていく必要もある。今後の中期経営計画の進捗状況は、定期的に理事会へ報告・相談を行う。JVA関係者が一丸となり中期経営計画の実現を目指していきたい。」との説明があった。

また、「前回の理事会で報告した中期経営計画案はたたき台の位置づけであった。その後、事務局職員への説明会を2度開催し、JVAの置かれている厳しい状況について説明を行った。赤字改善に向けた具体的な施策の中に、職員の期末手当支給係数の見直しも含まれているが、本件については、事務局員からも不安の声があがっている。JVAの経営状況を踏まえ、期末手当係数の見直しを実行するかの判断が必要になる。今後、事務局員の経営に関わる危機感の共有と経営計画に対する理解の促進については、会長をはじめとする役員によるマネージメントが必要となる。

本日提案した経営計画案については、職員との意見交換、部長クラスとの協議も経て、若干の修正を加えている。」との説明があった。

※中期経営計画についての詳細は、資料記載の通り

## (2) 全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定について

全日本代表シニア男子あるいは女子ナショナルチーム監督選任規程の改定について、下記の通り説明があり、賛否を諮り承認可決された。

<主な改定内容>

### ▶解任手順の追記

従来の規程には監督選任の手順は記載されていたが、解任の際の手順が記載されていなかったため追記した。

### ▶監督候補者選考委員会の構成メンバーの変更（以下の通りに変更）

#### ・男子監督候補者選考

JVA 代表理事（会長、専務理事）、HP事業本部本部長、理事・業務執行理事（若干名）、男子強化委員長、Vリーグ部長代表、Vリーグ男子チーム監督代表、全日本大学バレー ボール連盟代表、全国高等学校体育連盟バレー ボール専門部代表、日本代表シニア監督 経験者

#### ・女子監督候補者選考

JVA 代表理事（会長、専務理事）、HP事業本部本部長、理事・業務執行理事（若干名）、女子強化委員長、Vリーグ部長代表、Vリーグ女子チーム監督代表、全日本大学バレー ボール連盟代表、全国高等学校体育連盟バレー ボール専門部代表、日本代表シニア監督 経験者

※委員会には主事2名（HP支援部長、HP戦略担当）を置き、必要に応じてオブザーバーを加えることができる。

## ▶監督候補者選考委員会の常設化

従来の委員会は、監督選考に関する意見を理事会に具申したときをもって解散となっていたが、常設委員会とし、監督が就任して以降のサポートや評価を行う。

なお、常設される監督候補者推薦委員会メンバーについては、決定後 JVA ホームページに掲載する。

## ▶委員会の招集手順の追記

委員会は代表理事（会長）が必要と認めたとき、または委員のうち2人以上の発案があったときに招集される。その議長は代表理事（会長）が務める。

### (3) 特定非営利活動法人日本混合バレーボール連盟の準加盟団体加入および加盟団体規程の改定について

特定非営利活動法人日本混合バレーボール連盟の準加盟団体加入および加盟団体規程の改定について提案されたが、加盟団体規程において準加盟団体の取り扱いを改定案より更に明確に規定すべきとの意見があり、今回の決議は見送ることで全会一致した。

### (4) (一社) 日本バレーボールリーグ機構との契約締結について

(一社) 日本バレーボールリーグ機構（以下、Vリーグ機構）との契約締結について、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

2018年9月26日にVリーグ機構の定時社員総会で、嶋岡代表理事会長の続投が決定し、引き続き、JVA会長とVリーグ機構会長を兼任することになった。そのため、「嶋岡会長が何れかの団体の代表者として、両団体間の取引を行う場合には利益相反となるため、理事会で当該取引について、重要な事実を開示し、その承認を受ける手続きが必要となる。JVAとVリーグ機構間で締結されるすべての契約がこの利益相反の対象になるわけではないが、慎重を期するのであれば、利益相反に「該当する」「しない」にかかわらず、Vリーグ機構との取引については、理事会承認事項としたほうが良い。」との弁護士からのアドバイスがあった為、Vリーグ機構と締結する全契約書について、今後理事会にて承認手続きを行うこととする。

なお、本件と関連して、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の第84条（競業及び利益相反取引の制限）は非常に大事な規定であり、役員就任の際に本人が所属する企業との取引の有無についての質問書を提出頂き、取引がある場合は、取引額の確認を行うなどの対応をすべきとの意見があった。

### (5) コンプライアンス違反の処分について

コンプライアンス違反の処分について、下記の通り説明がなされ、賛否を諮り承認可決された。

2018年9月18日に開催されたコンプライアンス委員会にて下記の処分案を決定し、本日の理事会に具申する。

## 1. 対象者

役職：北海道中学校教諭（同校男子バレーボール部元顧問）  
保有資格：日本スポーツ協会公認上級指導員

## 2. 確認された事実

### (1) 概要

2018年1月27日、28日に審査対象者は、中学校体育館において、27日には被害者Aのみぞおち付近を右手の拳で突き、うずくまって立ち上がったところをもう一度、右手の拳で突いた。28日には、被害者Bの腹部を右手の拳で叩いた後、左右の頬を一度ずつ叩いた。被害者Aは、事案発生翌日に全身に発疹が出たため（診断書がないため、因果関係は不明）、翌日は学校を欠席した。さらに被害者Aは部活動を2018年2月に退部し、同年3月末に転校した。被害者Bはその後も部活動を継続している。なお、審査対象者は過去にも1度懲戒処分を受けている。

### (2) 実施された処分

減給5か月（給料の10分の1）（北海道教育委員会処分）  
2018年4月から2年間の大会時指導禁止（全国中学校体育連盟処分）

### (3) 本人からの弁明

2018年9月3日を期限とし、弁明の機会を与えたが、連絡はなかった。

## 3. コンプライアンス違反と認定する理由

コンプライアンス規程第6条（禁止事項）、2（1）の暴力行為に該当するため。

## 4. 本件に関する処分案

審査対象者を「指導者資格」の「資格停止無期限」処分とする。

## 5. 今回の処分に至った判断

被害者の腹部を拳で突くなど平手打ちよりも悪質性が高い。過去に体罰暴力で懲戒処分を受けていることに加え、2018年1月27日、28日と連続して二人の被害者に対し、暴力を行っており、日常的に体罰を行っていたと推察される。また、被害者Aは精神的ショックから事案発生後に退部、転校しており、部活動を継続するうえでも大きな影響を受けた。更に、被害者に対し謝罪をしていない点等処分の加重要素は多くあるものの、処分の軽減要素は見当たらない。

よって、ワンランク上に該当する処分「資格停止12か月～資格停止無期限」の中でも最も重い「資格停止無期限」の処分案を全会一致で決定した。

※なお、日本スポーツ協会（JSP）公認スポーツ指導員資格に関する処分は、JVA理事会の決議結果を受けたうえで、JSPが最終の組織決定をするため、JVAの理事会決議とは異なる処分となる場合がある。

## 7 報告事項

### (1) 2018年度第2四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2018年度第2四半期の職務執行報告が、行われた。主な報告内容は下記の通りである。

#### 【嶋岡会長】

- ①横浜市長、浜松市長、名古屋市長表敬訪問
- ②AVC 東地区会議出席（中国）
- ③日韓親善試合 韓国チーム来日挨拶、大会視察（船橋市）
- ④全国小学生大会閉会式参加
- ⑤AVC カップ男子大会視察（台湾）
- ⑥FIVB・VNL 総括会議出席（スイス）
- ⑦アジア競技大会視察（インドネシア）
- ⑧男子世界バレー視察（イタリア）

#### 【八田専務理事／ビーチバレーボール事業本部長】

- ①ビーチ国内各種大会立ち合い・視察
- ②中期経営計画検討会実施
- ③MRS 値上げ検討会議出席
- ④品川区オリパラ課、品川区スポーツ協会訪問
- ⑤川崎マリエン競技別強化拠点会議（ビーチ）出席
- ⑥北信越ブロック理事長懇親会
- ⑦情報企画委員会出席
- ⑧来期協賛企画電通会議出席

#### 【鳥羽業務執行理事／HP 事業本部長】

- ①全日本シニアならびにアンダーカテゴリー強化合宿 視察
- ②男女シニアチーム VNL 報告会実施
- ③JVA 東京 2020 大会準備委員会出席
- ④国際親善試合・メディアサロン準備
- ⑤男女シニア代表チーム記者発表会
- ⑥TBS 社女子世界バレー制作発表会
- ⑦上月財団助成認定式参加
- ⑧男子強化委員会開催

#### 【鍛治業務執行理事／業務推進室長】

- ①アンチドーピングに関する担当者会議出席
- ②MRS 委員会出席
- ③JVA 東京 2020 大会準備委員会出席
- ④人事総研との打合せ 及び 研修会の開催
- ⑤2020 テストイベント会議出席

- ⑥アンチドーピング委員会開催
- ⑦全国連盟代表者会議出席
- ⑧コンプライアンス委員会開催

#### 【小田桐国際事業本部長】

- ①世界バレー 横浜アリーナ現場下見
- ②AVC Eastern Zone Annual Meeting (中国) 出席
- ③JVA 東京 2020 準備委員会出席
- ④テレビ局との打合せ、交渉関連
- ⑤FIVB VNL Council Meeting 出席 (スイス)
- ⑥TBS 世界バレー制作発表
- ⑦ワールドカップ大会発表の調整業務
- ⑧世界バレー設営準備及び大会運営

#### 【村上国内事業本部長】

- ①NPO 法人日本バレーボール・オリンピアンの会との打合せ
- ②MRS 委員会開催
- ③全国高校総体 (インターハイ) 女子大会 (川崎市)、代表者会議・開会式挨拶
- ④全国ママさんバレーボール大会 (久留米市) 視察及び関係者挨拶
- ⑤全国中学校選手権大会 (松江市) 視察及び閉会式挨拶
- ⑥全国連盟代表者会議出席
- ⑦福井国体組み合わせ抽選会 (小浜市) 立合い
- ⑧コンプライアンス委員会出席

#### 【灰西マーケティング戦略事業本部長】

- ①協賛依頼による各企業訪問
- ②ビーチワールドツアー実行委員会出席
- ③横浜市長表敬訪問
- ④テレビ局との打合せ
- ⑤世界選手権実行委員会出席
- ⑥日韓親善試合準備及び大会運営
- ⑦東京 2020 マーケティング説明会出席
- ⑧JVA 東京 2020 準備委員会出席

## (2) 委員会委員に関する報告について（業務執行理事会報告）

委員会委員に関して下記の通り報告があった。

### ■ハイパフォーマンス事業本部委員の選任について

(2018年9月28日付：業務執行理事会にて承認)

氏名	役職	現職および役職
藤田和広	男子強化委員会 委員（選任）	豊田合成トレフェルサ チームディレクター
高橋慎治	男子強化委員会 委員（選任）	ジェイテクト STINGS 監督
金子隆行	女子強化委員会 委員（選任）	NEC レッドロケッツ監督

※ [退任]

男子強化委員会／クリスティアンソン・アンディッシュ、アーマツ・マサジェディ

女子強化委員会／藤井壮浩、山田晃豊

## (3) 功労者Ⅱ表彰報告について

功労者Ⅱ表彰について下記の通り報告があった。

### ○第9期（2018年度）第2回功労者Ⅱ表彰者

- ・柳 宏 山梨県バレーボール協会 副会長
- ・相本一孝 滋賀県バレーボール協会 常任理事
- ・鳥田彰弘 島根県バレーボール協会 副会長

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は15:45に閉会を宣した。